

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に基づき、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

事業所の名称 : 株式会社エー・テック

事業所の所在地 : 東京都渋谷区代々木2-21-10 代々木パレス3F

対象期間 : 2022年1月1日 ~ 2022年12月31日

1. 派遣労働者の数

| | |
|---------|------|
| 派遣労働者の数 | 32 人 |
|---------|------|

2. 派遣の役務の提供を受けた者の数

| | |
|-------|------|
| 派遣先の数 | 15 社 |
|-------|------|

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

| | | |
|---------------------|----------|----------|
| 労働者派遣に関する料金の額の平均額 ① | 1日8時間あたり | 35,549 円 |
| 派遣労働者の賃金の額の平均額 ② | 1日8時間あたり | 28,445 円 |
| マージン率 (①-②)÷① | | 19.9 % |

4. 教育訓練に関する事項

| | |
|-----|--|
| 採用時 | 安全衛生教育 ビジネスマナー研修 個人情報保護・情報セキュリティ研修 情報処理技術研修 |
| 月次 | 個人情報保護・情報セキュリティ研修 |
| 年次 | 個人情報保護・情報セキュリティ研修 担当業務のスキル向上研修 |

5. その他参考と認められる事項

| |
|--|
| 社会保険加入（健康保険・介護保険・厚生年金保険） 労働保険加入（雇用保険・労災保険） 安全衛生費用（健康診断・ストレスチェック制度） 年次有給休暇付与、育児・介護休暇制度 交通費支給 資格取得支援制度（全額補助） 福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」加入費用 |
|--|

6. 待遇決定方式に関する事項

| | |
|--------------------|-----------------------|
| 労使協定を締結しているか否か | 締結している |
| 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 | 情報処理技術者としての業務に従事する従業員 |
| 労使協定の有効期間の終期 | 2024年3月31日 |

登録型派遣社員はいません

派遣契約として取引した際の情報となります